

「JAF がガソリン税の暫定税率見直しを政府・自民党に要求  
…私も大賛成！今は税率分価格を下げ、車を活用し経済に  
好循環を促すべきだ」

令和4年2月17日

●磨き猫さんからの質問

2月8日付けの「くるまのニュース」デジタル版によると、JAFが現在、ガソリン価格高騰により、ガソリン税の暫定税率の見直しを政府と自民党に対して強く求めているそうです。この動きに関する西田先生のご見解を聞かせて下されば幸いです。

●西田昌司の答え

現在、レギュラーガソリンの価格は160円/リットルを超えており、日本経済を直撃していますが、実はこの内の多くは税金なのです。

ガソリン1リットル当たりの小売価格の内訳は

- ガソリン本体価格
- 石油・石炭税 2.8円
- ガソリン税（本則税率）28.7円
- ガソリン税（上乘せ分）25.1円…トリガー条項発令時は課税停止（現在は凍結中）
- 消費税

となっており、政府がその気になれば税を免除することで価格をかなり下げることが可能です。

ガソリン税はかつては目的税（特定財源）であり、道路整備のために使わ

れていましたが、特別会計から一般会計へと一般財源化されて 2008 年度限りで道路特定財源制度は廃止され、それ以降、道路の財源権限が国交省から財務省に移ってしまったがために道路開発に十分な予算がつかなくなりました。

ガソリン税の上乗せ分（暫定税率）については、ガソリン 1 リットル当たりの小売価格が 160 円を 3 ヶ月連続で上回ると免除するというトリガー条項がありましたが、東日本大震災が発生してからトリガー条項が凍結されてしまって、現在においてもガソリン税の上乗せ分の値引きができないのです。民主党政権時、東日本大震災後に復興特別税なる馬鹿げた税が生まれましたが、トリガー条項の凍結はその流れに沿ったものでした。このトリガー条項の復活を JAF が要請しているのですが、私も JAF の意見に大賛成です。

ガソリン代の高騰によって赤字に転落する企業が増えていますし、一般の家庭においても車の運転を控えるといった具合に経済が落ち込んでいます。ガソリン税の上乗せ分のみならず、ガソリン税そのものを免除すれば 1 リットル当たり約 50 円の値下げもできますので、原油価格の高騰下においても経済を成長させることは可能です。

このように言う「そんなことをしたら税収が落ち込んでしまうではないか」との反論が出てきますが、たとえ一時的に税収が落ち込んだとしても経済を活性化することで税収が増えてきますから、ガソリン税を免除したところで税収がそっくりそのまま減るということにはなりません。そもそも、税金の目的は財源確保ではありませんし、経済を調整するための装置に過ぎませんから、その時々状況に応じて税制も柔軟に対応させるべきです。

現在、CO2 削減が世界中で叫ばれていますし、よって原油の消費量がどんどん減ることになるでしょうから、産油国側としては、消費量が減るのであればその分だけ原油価格を釣り上げなければやっていけません。また、欧米ではコロナ後の景気回復にともなってインフレ率が上がってきている状況であり、金利を上げてインフレを抑えようという動きになっています。とな

ると日本と海外の金利差が開きますし、円を持っていても低金利で損ということになれば円がどんどん売られて円安になりますので、原油価格が日本においてさらに上がるという厳しい状況となります。

（輸入物価が上がってもたらされるコストプッシュインフレによって）景気が悪いのにもかかわらず物の価格が上昇するという最悪の経済状況（スタグフレーション）を招かないためにも、トリガー条項を復活させるのみならずガソリン税そのものの一時的免除を政府は考えるべきですし、その財源は赤字国債で全く問題ありません。

本日、金融調査会において丁度このような発言をしてきたところですが、今後もしっかりと議論をしていかなければなりません。

反訳：ウッキーさん

Copyright：週刊西田 <http://www.shukannishida.jp>